

2026 年度 論文投稿支援制度募集要項

1. 論文投稿支援制度の目的

本制度は、大学院生による韓国・朝鮮に関する研究成果の国際的な発信を促進することを目的として、学術ジャーナルへの論文投稿に必要となる論文校正費および論文掲載費について、随時募集・支援する制度である。

2. 募集内容

支援対象	論文投稿を行う際に、必要となる論文校正費（上限 5 万円/1 件）、論文掲載費（上限 5 万円/1 件）に対して支援を行う。 ※校正費と掲載費の両方に申請される場合は、同一論文の費用であること。
支援対象経費	- 論文校正費（上限 5 万円（税込）/1 件） 投稿する論文（プロシーディング含む）の外国語翻訳・校正に係る経費、投稿ジャーナル選択、投稿前ピアレビュー、論文用グラフィック調整、ジャーナル投稿代行、受理後の再投稿のサポート、またはそれに類型されるサービス。 - 論文掲載費（上限 5 万円（税込）/1 件） ジャーナル・国際会議等へ外国語論文を投稿する際の論文（プロシーディング含む）掲載に係る経費（論文投稿料、論文・表紙掲載料、Web 掲載料、オープンアクセス料、またこれらの支払いに伴ってかかる郵便振替手数料や送金手数料）。
申請資格	次のすべての資格を満たすこと ① 論文の校正・投稿時に、本学の正規課程に在籍する大学院生、または本学の博士課程修了後3年以内の者であること。 ただし、休学期間中の申請、および休学期間中に支払いを行った論文について復学後に申請することは認めず、いずれも支援対象外とする。 ② 申請時点において40歳以下であること。 ③ 当該年度において初めての申請であること。 ④ 本制度を用いて、複数の申請者が支援額を合算して使用することは認めない。 （1 回の申請において申請できる補助上限額は 5 万円となる。）
支援対象期間	2026 年 10 月 2 日～2027 年 3 月 31 日に投稿される論文を対象とする。（在籍期間分のみ申請可能：当該年度内に修了予定の者は以下参照） （2026 年度修了予定者の支援対象期間） 2027 年 3 月修了：前期課程院生：3 月 20 日まで ※支援対象は領収書に記載された日付を基準とする。 支払い可能なものは3月20日までの提出とする。
本制度の申請期限	2027 年 2 月 26 日（金） 17:00 ※研究費の執行は当該年度の予算にて発注・納品・支払いまでを完了することが原則となっていることから、証憑類の日付を3月20日までとする。 ※本制度の予算の関係上、予算範囲内での支援になるので、年度予算を満額執行した時点で支援は終了となる。その場合は、コリア研究センターHPにて広報する。

3. 支援の決定

コリア研究センター審査委員会による審査を経て、支援対象者を決定する。

4. 留意事項

- (1) 本支援プログラムにより得られた研究成果を公表する際は、支援受給者は以下の文言を用いてAKSからの支援を受けたことを明記しなければならない。

韓国語

이 저서 또는 논문은 2026 년도 대한민국 교육부와
한국학중앙연구원(한국학진흥사업단)의 해외한국학중핵대학육성사업의 지원을
받아 수행된 연구임(AKS-2026-OLU-2250003)

英語

This work was supported by the Core University Program for Korean Studies of the
Ministry of Education of the Republic of Korea and the Korean Studies Promotion Service
at the Academy of Korean Studies (AKS-2026-OLU-2250003).

- (2) 本制度の申請回数

本制度の申請は支援対象期間内 1 回に限る。(3) 共著の取扱いについて

共著論文については、共著者のうち1名が代表して申請するものとし、支援上限額は、著者数にかかわらず1論文につき5万円とする。同一論文について、複数の共著者がそれぞれ申請することはできない。

なお、当該論文について申請者とならなかった共著者は、別の論文について本制度に申請することができる。

- (4) 学内誌【立命館大学〇〇研究所紀要】等への外国語論文の掲載は「対象」とする。

- (5) 本制度の支援を受けた場合、ジャーナルへの投稿は必須とする。但し、査読付き論文において、投稿後にジャーナルに受理されなかった場合の返還は求めない。

- (6) 研究費との合算は以下の通りとする

- ① 本制度と指導教員を含む教員の「科研費」を合算することは「不可」。
- ② 学振特別研究員 DC1,DC2 採択者が、本制度と自身の「特別研究員奨励費」を合算することは「可」。

5. 審査結果の通知

審査結果については、順次、応募者に通知する。

6. 申請書類および個人情報の取扱い

- (1) 申請書類等の提出物は本制度の運用の目的にのみに利用する。
- (2) 申請書類等より取得した個人情報は、本プログラムの運用以外の目的には利用しない。

7. 申請手続

所定の様式に必要事項を記入の上、以下のメールアドレス宛に提出する。

コリア研究センター koreactr@st.ritsumei.ac.jp

申請時に以下の書類を Word・PDF 等添付してください。

論文校正費	・申請書（所定書式） ・投稿論文のデータ ・金額の根拠が分かるもの（請求書・見積書・納品書など） ・領収書 ・（領収書が無い場合、または、クレジットカードで外貨払いした場合）クレジットカードの利用明細書
論文掲載費	・申請書（所定書式） ・投稿論文のデータ ・投稿・受理されたことが分かるもの（資料・メールなど） ・金額根拠が分かるもの（請求書、その他金額根拠が書かれた資料） ・領収書 * 自署および押印不要 ・（領収書が無い場合、クレジットカードの利用明細書 ＜国際学会への投稿の場合＞ ・申請書（所定書式） ・投稿論文のデータ ・国際学会の概要が分かる資料（開催日など） ・投稿・受理されたことが分かるもの（資料・メールなど） ・金額根拠が分かるもの（請求書、その他金額根拠が記載された資料） ・領収書 * 自署および押印不要 ・（領収書が無い場合、または、クレジットカードで外貨払いした場合）クレジットカードの利用明細書

8. 問合せ先

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

立命館大学コリア研究センター

外線：075-466-3264

E-mail：koreactr@st.ritsumei.ac.jp

以上